

令和3年6月18日

保護者様

丹波篠山市教育長

### 緊急事態措置区域の解除に伴う対応について

保護者のみなさまにおかれましては、丹波篠山市の教育行政にご理解とご協力賜り厚くお礼を申し上げます。新型コロナウイルス感染症に関しても、家庭での手洗いや検温等による感染拡大防止に取り組んでいただいておりますこと感謝いたします。

さて、見出しのことにつきまして、兵庫県が緊急事態措置実施区域から6月20日の期限で解除されることを踏まえ、6月21日からの感染防止対策として、学校園におきましては下記の通り対応いたします。なにとぞ趣旨をご理解の上、感染拡大防止に向けてご協力をお願いいたします。

なお、今後、状況が変わる場合、学校園や市ホームページなどでお知らせします。

#### 記

##### 1 学校園の教育活動について

「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで、教育活動を行います。園児児童生徒の登校・登園前の検温、健康観察を引き続きお願いします。

県外で活動する場合においては、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域及び都道府県等が独自の移動制限を伴う措置を実施している区域での活動を見合わせます。実施する際には、実施時期、参加人数、移動方法などを十分に検討のうえ実施します。

##### 2 預かり保育、児童クラブについて

十分な感染防止対策を実施した上で運営します。お迎えの際には、必ずマスクを着用いただき、施設内に入るときは手指消毒をお願いします。お子様を引き取った後は、速やかに帰宅をお願いします。

##### 3 家庭における感染防止対策について

(1) 人との接触を避けるため、不要不急の外出をひかえ、家庭内においても、手洗い、うがいなど感染防止に努めてください。

(2) 外出する場合は、マスク等の着用を心がけ、登下校時（交通機関内を含め）のマスク着用を徹底してください。なお、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日及び息苦しさをを感じる時には、マスクを外すなど、熱中症対応を優先してください。

(3) 基本的な生活習慣を維持するとともに、免疫力を高めるため、バランスの良い食事を心がけ、十分な休養と睡眠を取るようしてください。

(4) 毎日の登校前の健康観察を徹底し、園児児童生徒はもとより、同居の家族に発熱等の風邪症状やPCR検査を受けている場合は登校させないようにしてください。その場合は、出席停止扱いとします。

なお、学校園で発熱した場合や体調異常を確認した場合は、原則として下校・降園させます。その場合、学校園から保護者に連絡いたします。

#### 4 修学旅行について

実施時期、移動方法などを十分に検討し、十分な感染防止対策を行ったうえで、実施することとします。ただし、県外では、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域及び都道府県等が独自の移動制限を伴う措置を実施している区域での活動を見合わせます。

#### 5 自然学校について

十分な感染防止対策をおこなったうえで、実施することとします。

#### 6 中学校部活動について

十分な感染防止対策を実施したうえで、以下の点に留意し、実施します。

- (1) 活動時間は、兵庫県教育委員会「いきいき運動部活動」、「文化部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、平日4日は2時間程度とし、休日は3時間程度とします。
- (2) 土日は、いずれか1日以上は休養日とします。ただし、大会前につきましては、月単位で調整することがあります。
- (3) 活動場所は、自校での活動に加え、練習試合や合同練習等への生徒参加については、(※)を除き、夏季休業前(市内小・中・特別支援学校は7月20日)までの間は、県内とします。  
※全国大会、近畿大会に出場する部は当該大会参加とともに、大会に向けた練習試合、合宿等は、県外も可とします。
- (4) 夏季休業日以降(7月21日～)に、県外で活動する場合は、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域及び都道府県等が独自の移動制限を伴う措置を実施している区域での活動を見合わせるとともに、実施する際には、実施時期、参加人数、移動方法などを十分に検討します。

#### 7 熱中症対策について

環境省、気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行います。

- (屋内) 空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では風通しをよくするとともに、激しい運動を避けるなど活動内容を十分に注意します。
- (屋外) 体育・スポーツ活動のほか登下校においても、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日及び園児児童生徒が息苦しさを感ずる時には、マスクを外す、活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先します。

#### 8 学校以外の活動における感染防止について

塾やスポーツクラブ、スクール等(以下、「習い事」という)に通う場合においても、次の感染防止対策を徹底してください。

- ・習い事は、事業者が実施している感染防止対策を遵守する。
- ・習い事は、本人はもとより、家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は参加しない。
- ・習い事への行き帰りには、マスクの着用を徹底する。
- ・コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅する。

#### 9 相談先等

- ・SNS悩み相談(17:00~21:00)
- ・丹波圏域発熱等受診・相談センター  
0795-73-3765(平日9:00~17:30) 079-552-7359(夜間休日)
- ・兵庫県新型コロナウイルス健康相談コールセンター 078-362-9980(24時間対応)